

竹原市総務文教委員会

令和2年5月15日開会

会議に付する事件

(付託議案)

- 1 議案第48号 令和2年度竹原市一般会計補正予算(第2号)

(令和2年5月15日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
山 元 経 穂	出 席
大 川 弘 雄	出 席
道 法 知 江	出 席
吉 田 基	出 席
松 本 進	出 席

委員外議員出席者

氏 名
竹 橋 和 彦
堀 越 賢 二
川 本 円
井 上 美 津 子

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局主事 置 名 拓 真

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	新 谷 昭 夫
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
財 政 課 長	向 井 直 毅
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也

午前11時00分 開会

委員長（今田佳男君） 改めまして、おはようございます。開会します。よろしくお願ひします。

お手元に総務文教委員会関係職員配置表を配付しております。

例年、職員異動については職員紹介をさせていただいておりますが、コロナウイルスの関係で難しいということで、一応職員名簿の配付ということで御了解いただきたいと思います。

改めまして、お疲れさまです。

本日の委員会は、先ほど本会議で上程、付託されました議案第48号に対する審査を行うものです。

本日の進行ですが、通常の委員会審査のとおり、担当課からの説明を受け、質疑応答の後、質疑を一旦保留として委員間討議を行います。委員間討議の結果を踏まえ、質疑の再開もしくは質疑を終結し、討論、表決と考えております。

なお、発言に当たっては、挙手の上、委員長の許可を得た後、マイクを使用して発言していただきますようよろしくお願いいたします。

以上の進行方法により会議を進めてまいりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第3回臨時会の総務文教委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託を受けております案件は、委員会付託議案等一覧表に記載のとおりであります。

副市長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

副市長。

副市長（新谷昭夫君） 改めまして、皆さんおはようございます。

委員長さんをはじめ委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、委員会を開催していただきまことにありがとうございます。

本日は、先ほど委員長の方からございましたように、議案第48号につきまして説明をさせていただきますので、慎重な審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

委員会審査の方法としましては、議案説明を受け、質疑応答を行い、委員間討議の後、

討論，採決と考えております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よって、そのように進めてまいります。

議案第48号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） それでは、今臨時会に上程する補正予算案について御説明をいたします。

このたびの補正予算案の概要といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う感染拡大防止対策や、売上げが落ち込んでいる事業者及び影響を受けている家庭等への支援に必要な経費などが主な内容となっております。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,217万3,000円を追加し、総額を167億6,203万2,000円とするものであります。

歳出の補正内容につきましては、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、予備費において追加計上を行うもので、その個別の具体的内容につきましては3ページ以降の主な事業内容で御説明をさせていただきますので、まずは3ページをお開きください。

それでは、概要の3ページをお開きいただければと思います。

まず、民生費、生活困窮者自立支援等事業に要する経費について、住宅確保給付金394万2,000円の追加計上を行うものでございます。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、生活困窮者自立支援法が改正され、当該給付金の支給要件が緩和されたことによりまして、離職または廃業、休業などにより収入が減少し、家賃の支払いにも困窮する方に居住の安定を図るために支給する給付金の増額補正を行うものでございます。財源につきましては、国庫支出金を歳出予算の全額に対して充当するものでございます。

続きまして、3ページの中段、民生費、ひとり親家庭等支援臨時給付金に要する経費につきまして、ひとり親家庭等支援臨時給付金543万1,000円の追加計上を行うものであります。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭等の生活を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯に対し、1世帯当たり3万円の給付金を支給することにより経済的負担の軽減を図るものでございます。対象世帯は180世

帯となっております。財源につきましては、国庫支出金を歳出予算の全額に対して充当するものでございます。

続きまして、下段、衛生費、地域保健医療対策に要する経費について、消耗品等805万円の追加計上を行うものであります。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策として、マスク、消毒液、防護服等を備蓄用として購入するとともに、国から提供される妊婦用マスクを送付するための通信運搬費を計上いたしております。財源といたしましては、国庫支出金を歳出予算額の全額に対して充当をいたしております。

次に、4ページをお開きください。

農林水産業費、水産業振興に要する経費について、漁業災害特別対策資金補助金8万1,000円の追加計上を行うものでございます。

内容といたしましては、漁業経営の悪化した漁業者に対し、漁業経営の維持に必要な資金を借り受けた際の利子部分を補給することにより漁業者の経営安定を図るもので、このたびの補正につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により損失を受けた漁業者が漁業経営の維持に必要な資金の借入れを希望されたことに伴い補助金を交付するものでございます。また、期間が複数年度に及ぶことから、あわせて債務負担の追加を行うものでございます。財源につきましては、国庫支出金を4万1,000円、県支出金を4万円充当するものでございます。

続きまして、4ページの中段、商工費、商工業振興対策に要する経費について、広島県感染拡大防止協力支援金負担金3,092万円の追加計上を行うものでございます。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、緊急事態宣言措置期間中に広島県の休業協力要請等に全面的に協力した中小企業者に対し広島県が支給する感染拡大防止協力支援金に対する市負担金を計上するものでございます。なお、このたびの竹原市における休業要請対象事業者数は231事業所となっております。財源につきましては、国庫支出金を歳出予算の全額に対して充当するものでございます。

続きまして、下段の商工費、商工業振興対策に要する経費について、商業者等支援助成金374万9,000円の追加計上を行うものであります。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売り上げが落ち込んでいる市内の飲食店及び小売業等の運営資金を確保するため、プレミアム付商品券を販売する事務局、こちらは商工会議所になりますが、こちらに対し補助金を交付するもので、

発行に係る商品券の作成費用及びプレミアム部分の10%相当額について補助を行うものでございます。財源につきましては、国庫支出金を歳出予算の全額に対して充当するものでございます。

続きまして、5ページでございます。

予備費について2,000万円の追加計上を行うものであります。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い不測のコロナ関連対策に迅速に対応するため追加計上をするものでございます。財源については、一般財源でございます。

資料の1ページにお戻りください。

歳出の説明にあわせて特定財源についても触れさせていただきましたので、歳入の個別の内容につきましては説明を省略させていただきます。財政調整基金繰入金を2,000万円増額し、最終的な収支の均衡を図っているものでございます。

以上で一般会計補正予算案の説明を終わります。

委員長（今田佳男君） これより質疑を行います。

山元委員。

委員（山元経穂君） これ、今から質問する範囲が民生関係の多分範囲になると思うので、理事者の方がお答えられる範囲で構わないのですが、ちょっとお聞きしたいと思いますが、ひとり親家庭支援臨時交付金ですよね、180世帯で1世帯当たり3万円配ると。どこから切り込んで質問しようかとは思いますが、セーフティーネット的な役割かなとは思いますが、それでセーフティーネットといっても実際に影響を受けた人を保護するためのセーフティーネットと、これから起こる可能性があるかもしれないことに対する予備的なセーフティーネットという意味もあると思うのですよね。

それで、先ほど市長の御挨拶の中で、この影響を受けている児童扶養手当を受給するひとり親家庭等を支援する臨時交付金のほかとかという文言があったと思うのですが、ただ予備的だろうが実影響であろうが、一つお聞きしたいのが、いずれにしてもこの3万円という額の根拠、例えば10万円でも5万円でも1万円でもいいわけですよね。この3万円という根拠が、この影響を受けているということで、まず3万円という根拠と、この影響を受けているということで、実際にひとり親家庭の、これは実影響なのか備えの部分なのかわからないですけど、今、竹原市内にいるひとり親家庭の現状をどのように把握されているのかどうか、わかる範囲でお答えいただければと思います。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） ひとり親家庭等への支援，3万円の部分についての御質問でございます。

まず，今回の支給対象者がひとり親家庭等ということで，児童扶養手当の受給世帯ということになりまして，こちらにつきましては，一般に広くは児童手当を受給している子育て世帯ということになりますと，国が一律1人当たり1万円というものがまずベースでございます。それにプラスして，ひとり親家庭等というのが全体的に，こういった保護者が2人いらっしゃる方に比べて貧困率が高いということで，経済的な困窮者ということで追加でこの3万円を支給すると。

この根拠といたしましては，まずはこういったコロナ対策に伴いまして，学校の休校の影響でありますとか，外出の自粛要請ということで，自宅にいる機会が多いということ想定して，それに対する通常よりも支出が増加しているのではないかとと思われるもの，具体的に言いますと光熱水費でありますとか，通常の買い物を自粛することによって通信販売などを活用した場合のいわゆる送料などの増額の経費，またはマスクとか消毒薬などの消耗品や医薬品を購入する機会が増えるであろうということ想定いたしまして，細かなこれに幾らというような積み上げはございませんが，他市町の同様の事例を勘案し，金額的にはこれ以上のところもこれ以下のところもございますけれども，当時これを計画した際には，おおむね高いところでは安芸太田町さんの6万円というところもございます，府中市さんにつきましては2万円というような形で，それぞれ額はばらばらではございますが，間をとってというわけではございませんが，その中間的な福山市さんの3万円というものを基準に参考にさせていただく中でこの額を決めさせていただいたという経緯で，今回は3万円という形で提案をさせていただいているところでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 先ほど，市長の挨拶の文言を出して，この影響を受けているとあって，確かに影響を受けていないとは言いませんが，実害的というか，実影響をきちんと把握するところまではいっていないということで，大体他市町を参考にしながら3万円を出したというところで，それはそれで今回はいいのですが，もし今後のコロナ対策，いつまでこれに手がかかるかわからないのですが，もしやるのであれば，実際的なところをやっぱり一定把握してから予算額というか，そういうものを計上して，適切な支援額を設定し

ていくべきだと思うので、その辺はよろしく願っていたと思います。

以上です。

委員長（今田佳男君） 答弁はよろしいですか。

委員（山元経穂君） ください。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 確かにコロナの影響に伴いまして真に影響を受けている方というのは、当然把握する必要もあろうかと思えます。ただ、生活実態を全て今把握し切れるかどうかという部分で、非常にその制度設計、正直申し上げまして難しい部分はございますが、可能な限りそういった部分の実態把握をする中で、今回提案させていただいております補正予算については、あくまで第一弾というような形で今考えておりますので、今後の支援策につきましては、そういったものを可能な限り勘案する中で支援策というものを講じていきたいというふうには考えているところでございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） よくわかりました。正確にとっても、おおよそ、いろいろ国とか家計支出にかかるとかって、いろいろ統計資料等もあるわけですよ、そういうものも参考にしながら。

それと今、課長言われたように今回は第一弾目ということで、どちらかというと言備的な方なので、先ほどもセーフティーネットといった、実害といってもまだ把握し切れていないとは思いますが、今後そういう統計資料的なものを見ながら、他市町を参考するという手もあるかもしれないのですが、そういうところを十分に参考にされて予算設定していただければと思いますので、よろしく願いたします。

委員長（今田佳男君） 答弁よろしいですか。

委員（山元経穂君） 答弁いいです。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） そもそもことをちょっとお伺いしたいのですが、今回の地方創生臨時交付金は広島県の交付限度額があると思います。そのうち本市、竹原市分の交付限度額というのはお幾らになるのか、まず1点お伺いします。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） この臨時交付金、第1次への交付限度額ということで、現在正式な決定ではございませんが、限度額の内示といたしましておおむね1億1,000万円

ほど活用できるというふう到现在考えているところでございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） これ、算定式というのが結構複雑だったり、アルファだったりベータとかというのがあると思うのですけれども、これを決めていく実施計画の策定というのが今月末までになっていると思いますが、その中身についてお伝えできる範囲で結構ですので教えていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） この算定基準というのが、本市で計算するのではなく一旦県の方へ総額が配分されて、その総額の中で人口でありますとか財政力もしくは感染者の状況等を勘案して、こういったかなり細かい計算式というふうにはお聞きしているのですが、そういったものを勘案した中で各市町へ配分されているというふう到现在お聞きいたしているところでございます。

先ほど道法委員おっしゃられたように、この事業を行うに当たりましては、いわゆる事業実施計画というものを策定いたしまして、その採択をされたものに対して事業を実施していくということになっておりますけれども、先行して補正予算を実施いたしまして、後追いで認定をいただくということになるかと思えます。今回の臨時議会に提案させていただいているものも、こうした臨時交付金を当てにした、国庫支出金というのはまさにそれなのですけれども、これは今後実施計画を策定する中で認定をいただくというような手続になるかと思えます。

先ほど申し上げましたように、総額は約1億1,000万円を想定いたしておりますので、今現在提案をさせていただいている以外にも、今後そういった事業を計画いたしまして、月末までにはそういった計画書を国の方へ提出をし、認可をいただくというような手順になるかと思えます。

当然、今提案させていただいている事業につきましても、この計画には当然載せていくことになるかと思えます。残ったものについても、今現在各課から提案を受けているものの集約を現在しておりますので、そういったものを含めて十分この1億1,000万円、余すことなく活用できるように今計画をつくっている最中ということで御理解いただければと思えます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 一問一答なので申しわけありません。

今、緊急時対応段階なのか、あるいは継続回復段階なのか、どのように感じておられるか伺いたいと思います。事業項目は、感染拡大の防止、雇用の維持と事業の継続、経済活動の回復、強靱な経済構造の構築ということで大きく4つ分けられていて、そのうち各項目が109ぐらい載ってました。それに該当するものは、本市としてはどうなのかなということで確認をさせていただいたのですけれども、先ほどの休業の対象者の数が231事業あるということを言っていただきましたけれども、やっぱりこの現実を見ると、今回の地方創生臨時交付金の一番の役割というのが雇用の維持とか事業継続できるかどうかという大きいところにかかって市民の関心は非常に高いのではないかなというふうに思います。

そういった意味においても、先ほど松本委員の本会議場での質疑の中で、今回は4,900万円ですよ、そのうち臨時交付金として予備費として2,000万円、その後に出てくる6月の補正では6,000万円というのでは、ちょっと順序が私は逆ではないか、正直6月定例のものなので、今後の6月定例議会には入ると思うのですけれども、もう少し中小企業とか、あるいは小規模事業所等の疲弊している現実の声を聞くと、休業対象でも231事業もあるかもしれないと言われている時に、この計算の仕方というのはどうなのかなというふうに正直言って思いましたけれども、今月末までに事業計画を出しなさいということでもありますので、迅速に出していただいて、本当に可及的速やかに、一番大変なところに手を打っていただければと思いますけど、その点について御答弁いただければいいと思います。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 先ほど委員おっしゃられましたように、この臨時交付金の活用可能な事業といたしまして4つの柱というもので、まずは感染拡大防止と医療提供体制の整備及び治療薬の開発、それから2点目として雇用の維持と事業の継続、そして3点目として次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復、そして4点目として経済構造の構築というものを目的とした事業にこの交付金が充てられるということになっております。

今回、そういった意味では、提案させていただいているものは、やはり感染拡大防止、雇用の維持、事業の継続というものに大きな主眼を置いたものとなっております。次の段階といたしましても、当然こういったものは重点的に事業を行っていく必要があるかと思えます。あわせて、限られた財源にはなりますけれども、今後の次の段階としてのいうものも、当然そこは考えていく必要があるかと思えますけれども、それは現在の状況を踏まえながら、どこに重点を置くべきかというものもしっかり認識をさせていただ

く中で事業を計画させていただければというふうに考えておりますので、どうぞよろしく  
お願いいたします。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 最後。厚生労働省分に関しては、国は2分の1という、結構厚労省  
部分って厳しいかなと思うのですが、その辺についての御答弁と、それであるならば  
市長会を通して国の方にどんどん要望していかないといけないと思うのですね、厚労省部  
分に関して。この実態はどうなのかということと、それと国の方も第二次補正予算を組む  
でしょうから、当然これでは足りないということもありますので、そうなるであろうとい  
うことを想定した上で、やはり竹原市の現状をもっと細やかに掌握していただきたいな  
と。明日18日ですかね、商工会議所の方も相談の態勢ということは聞いておりますけれ  
ども、実態把握をしっかりといただくということが大切なのかなと思います。その2点  
だけお答えいただければと。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 委員おっしゃられますように、そういった形で国の方も二次補  
正という形で今現在検討されていると、それからいわゆる臨時交付金1兆円の部分につき  
ましても、当然知事会または市長会を通じて、こういった増額の配分の要望も今させてい  
ただいているところではございます。そういった中で、国の二次補正でこういった形の支  
援策が打ち出されるのかというものも、当然全体の支援策のパッケージとして市の役割と  
いうものを考えていく必要があるかと思っておりますので、そういったものを踏まえながら今  
後の事業についてはしっかり検討して、計画をさせていただければというふうに考えてお  
りますので、是非よろしくお願いをいたします。

委員（道法知江君） 厚労省分は。

財政課長（向井直毅君） 厚労省分につきましても当然、国庫のいわゆる補助対象の増額  
というものを今後要望していく必要があるかと思っておりますので、そういったものを含め  
て、国へ要望すべきものはしっかり要望していく中で財源の確保にも努めていきたいとい  
うふうに考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（道法知江君） はい。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私は絞って、商業者等支援助成金について説明を詳しく求めたいと

いうふうに思いますけれども、ここに書いてある、この概要では4ページのところに説明がありますけれども、こういったコロナの影響で売上げが落ち込んだ市内の飲食店及び小売業者等の運営資金を確保するんだというような説明があります。それで、商工会議所への委託といたしますか、そこでやっているのでしょうかけれども、ここにプレミアム商品券の作成費とか、プレミアム相当額というのがありますから、実際そういう事務費とプレミアム相当額と、あとはこれがどういった運用をされて、その事業者等の運営資金に回って期待できるだろうということをちょっと説明していただけますか。

地域振興部長（桶本哲也君） 委員長，答弁させていただきます。

委員長（今田佳男君） 結構です。

地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 今，松本委員から御質問のありました事業者等支援助成金についてでございます。

先ほど，議場でも御答弁申し上げましたが，やはり飲食店，また小売店さんの方の影響が非常に大きいというふうに思っております，こうした飲食店あるいは小売店の方を対象にプレミアム付きの商品券，1枚当たりの販売額を1,000円としまして，それにプレミアム10%を上乗せして額面1,100円の商品券を販売すると。これを商工会議所の方が事務局として作成する，この商品券の作成費用，これは80万9,000円見込んでおります。また，小売店，飲食店の市内の件数でございますが，294店舗，これは経済センサスをもとに調査したものでございますので，これを1店舗当たり使用できる枚数を100枚というふうにした上で，プレミアム分10%を掛けた294万円をプレミアム分として，合計374万9,000円を予算計上させていただいているものでございます。

この商品券につきましては，住民等に購入していただくと。これは店舗ごとに商品券を発行するというにいたしまして，店舗ごとに仕分けしたものを直ちに該当店舗へお支払いすると。通常，商品券は購入された住民等が使用した後に精算するという形になりますが，これは前払いという形で実施をしていきたいというように考えているものでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今の説明で，294店舗ということで，例えば例として松本商店と

かいろいろ商店とか、そういう固有名詞の商品券を発行して、1,100円分発行して、それが商工会議所の方にとって。消費者、買う人がそれを選ぶ、どこの商店とか、それを選んでお金を払って商品券を買うというような仕組みで、それがここの融資というふうな理解をしていいのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 今おっしゃられたとおりでございます。それぞれお店を指定していただいて購入していただくと。その購入した金額は直ちにそのお店の方にお支払いすると。ですので、前払いという形になろうかと思えます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） そうすると、枚数もちよつと限度がありますから、ちよつと話は限度があるというふうに聞きましたけれども、そういう例えばいろんなA商店、B商店という固有名詞の分を消費者が選んで買うということで、それが即その買った分はその融資というのか、お金を使えるという仕組みでしょうけれども、確かにいろんな商店によって知名度と申しますか、いろいろ知っているところはそこを買いいたいとか、余り知らないところはちよつとしか買えないとかというので、いろいろそういう格差が起こるかなというのをちよつと心配するというのが1つと。

もう一つは、294店舗ということでしたよね。それで経済センサスからいわれたというのですが、これは一番最新の本ではないのですけれども、2016年の一番最新のデータというふうにお聞きして、事業所の数と雇用の本ですけれども、これは宿泊業や飲食サービス業が、これは2016年度、平成28年度なのですけれども、そういう宿泊、飲食サービス業が259事業所で雇用者数が878人、それから卸・小売業という一くくりになっていますけれども、卸・小売業で367事業所、ここで2,346になっています。これを合わせれば、小売業、飲食業とを合わせれば526事業所と申しますか。それで、竹原市全体の事業所の40%を占めるということになります。そして、雇用者数で見ると、このデータで見ると1万458人おられて、その中のさっき言った小売業とか飲食業の割合は3,224人おられるから、約30%を占めるということになって、大きな竹原市の経済を支えているということで、ここにどういった手当てをしていくかということでは、リーマン・ショック以後、戦後最大の経済危機だと、打撃だと言われておりますから、そこはやっぱり思い切ってやらなくてはいけないのだけれども、今聞いてみると、経済センサスから294店舗ということでしたけれども、小売、卸売、宿泊、飲食業を合わせて5

26店舗、これは4年前ですか、2016年のデータの事業所になりますから、これから比べても、500余りから比べても294、300弱というのはちょっと少ないかなということ。ちょっと聞きたいのは、今度の影響というのは、竹原市で実態把握もされているのでしょから、商工会議所との連携をとっておられるのでしょから、こういった500余りの事業所があるけれども、飲食関連、その関連だけでいえばそれだけあるけれども、こういった294店舗、300弱のところには大きな影響があると、打撃があるのではないかということで実態把握をされて、そこで緊急の支援といいますか、そういうような考え方でいいのかどうかを聞いておきたい。

委員長（今田佳男君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 今、松本委員さんおっしゃられたとおり、基本的に経済センサスの分類、飲食、宿泊業とか、小売、卸売業というふうに分類されていますが、その中からさらに飲食店と小売店に絞って件数は抽出させていただいております。

その原因としましては、やはり竹原商工会議所が3月と4月に影響調査もされておられます。また、県の融資制度の中で、市の方がいろいろと窓口で相談を受けておりますが、そうした融資の相談を受けられている状況等から、やはり飲食業、小売業の影響が非常に大きいというふうに思っております、こちらのこの業種で絞らせていただいているということをごさいます、その事業者が294店舗ということをごさいますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 最後にしたいのですけれども、小売業と飲食業に絞って、そういう店舗をセンサスから抽出したということで、融資、そういったばらつきの、294店舗で買わないとか、知名度によっては、たしか10万円が限度でしたかね、販売するにしても、例えば松本商店が人気あってたくさん買うとかといっても限度があって、融資はそこまできかないというようなシステムだというふうに聞きましたけれども。

もう一つ聞きたかったのは、融資という考え方で、いろいろ困っている中身の一つなのですけれども、一つは私らが聞くのは、こういった人の制限、業者の休業要請等で、例えば飲食業だったら売り上げはゼロといいますか、とまった分だけがたって減るといっているのではないですか。ですから、多くの人々が求められているのは、そういう売上減と、収入、売り上げがないのに固定費とかそういったものはかかるよと、家賃とか含めてかかるよということで、与党なんかもその支援策を検討はされているというふうにちょっと聞

きましたけれども、だから壇上では三原とか、こういう例話をさせてもらいました。ですから、こういった今の緊急度から見たら、本当に飲食業なら飲食業で売り上げが減って、固定費は要る、本当に死活問題、営業が継続できるかどうかの関わる分では融資というのにも必要なのですけれども、もう少し直接的な売り上げに対する補填といいますか補償といいますか固定経費への支援といいますか、こういったことなんかが必要なのではないかなということについてお考えを聞いておきたいと。

委員長（今田佳男君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 松本委員さんおっしゃられますように、特に飲食店の方にとりましては、休業されれば売り上げがゼロという状況でございまして、融資の相談に来られる場合でも、やはり非常に売り上げが減っている、大きな減少になっているというような御相談を受けております。そうした中で、今御指摘いただきましたように、やはり直接的な給付というものが確かに必要なことだというふうに思っておりますが、そうした売上減少に伴う給付金ですとか、県の休業要請に伴う協力金というものは、国、県の方でもされておられますので、そうした状況、またそうした国、県と協力しながら、市としてどういった施策がいいのかということを検討しながら、独自の施策というの、今回だけでなく今後も検討していくべきというふうに思っておりますので、そのように御理解いただければと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（松本 進君） はい。

委員長（今田佳男君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、ここで委員による質疑を一旦保留とし、議事の都合上、暫時休憩いたします。

執行部の方は退席願います。委員の方はそのまま自席でお待ちください。

午前11時39分 休憩

午前11時40分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、委員及び委員外議員の方で、会議規則第117条の規定に基づき、委員外議員の出席要求または発言の申し出のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） なしと認めます。

ここから付託議案に関して委員間討議を行ってまいります。

これまでの議案説明、質疑、答弁を踏まえ、付託議案に対する意見、今後の審査の方向性など発言のある方は挙手にてお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） なしですね。

では、質疑はないということで次に参ります。

以上をもって本委員会の付託議案に対する質疑を終結いたします。

説明員を入室させますので、暫時休憩いたします。

午前11時41分 休憩

午前11時42分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより本委員会への付託議案について討論、採決に入ります。

議案第48号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第2号）について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） ありがとうございました。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託案件に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻委員長において調整いたしますので御了承願います。

以上をもって本日の協議事項は全て終了いたしました。

その他、委員の方から何かございましょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ほかにないようですので、以上をもって総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時43分 閉会